

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：千葉県教育委員会 教育振興部指導課

① 規模																	
人口		6,254,248名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度		平成28年9月設置					設置形態		部署間連携								
設置場所		・教育センター					人数		6名（うち、常勤が4名、非常勤の2名は月毎に計画を立てて依頼（月4回程度））								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーの派遣 ・幼児教育関係研修の企画、運営 															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
幼児教育アドバイザー		4名			賃金（2名）、謝金（2名）				賃金の2名は、元公立幼稚園長 謝金の2名は、現私立幼稚園長								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、市町村等を訪問しての指導・助言 ・県が実施する幼児教育研修の企画、運営等に係る指導・助言 ・県及び市町村等が実施する研修会における講師、指導・助言者 ・接続期のカリキュラム作成に係る指導・助言 ・千葉県長期研修生（幼小連携課題）の研修内容に対する指導・助言 															
派遣対象地域		・県内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
520園			23園			978園				14園		2園		805校			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私				
1	110	409	-	8	15	-	17	38	388	590	5	9	-	2			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
16園			1園			4園				0園		0園		2校			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	8	7	-	0	1	-	3	1	1	3	0	0	-	0			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
17回			1回			5回				7回		0回		0回		3回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	8	8	-	0	1	-	4	1	2	5	0	0	-	0			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
14回		県及び市町村教育センター、文化会館等で研修会を実施															

【テーマ】

幼児教育アドバイザーの幼稚園等への派遣及び『接続期カリキュラム』の作成に係る活用について

1 事業開始前の状況

(1) 多様な幼児教育施設

本県の幼児教育施設は、幼稚園と保育所の施設数が1:2であり、幼稚園数における公立幼稚園の割合は、全幼稚園の約2割である。このため公立幼稚園に通う幼児は、全幼児の1割程度である。

(2) 保幼小接続の課題

多様な幼児教育施設から小学校に入学する等の理由から、連携を踏まえた教育課程の編成等、保幼小の連携が十分なされていない状況がある。保幼小の接続状況の調査において、取組が進んでいない市町村、十分に進んでいる市町村の割合の両方が全国よりも高い。

(3) 研修の状況

私立幼稚園、認定こども園、保育所については、所管の違いから、研修等は市町村や団体等を中心に別々に行っている。私立幼稚園等教員の研修への意欲は高いが、県が主催する研修が少ない上、園体制等の事情から参加できないことも多い。また、若手教員に対する研修が不足している。

(4) 教育委員会の状況

公立幼稚園に関する指導・助言は県教育庁が、研修等は県総合教育センターが実施している。いずれにも幼稚園教諭出身の職員はいないため、県教育委員会職員の専門性の面に課題がある。

2 事業開始に至る経緯

以上のことから、千葉県第2期教育振興基本計画（平成27年度策定）で「幼児教育の充実」を新たに掲げ、幼児教育推進体制を構築していくことを最重要課題とした。

これを受け、県教育庁指導課において、事業への申請を決定し、取り組むこととなった。

3 事業概要

(1) 「幼児教育センター」の設置及び「幼児教育アドバイザー」の配置

県総合教育センター内に「幼児教育センター」の機能を果たす体制を整備し、「幼児教育アドバイザー」を4名配置。（幼児教育の経験が豊富な者等を団体等からの推薦により選任）

※幼児教育アドバイザーの活用に関しては、4で詳しく述べる。

(2) 幼児教育研修プログラムの充実

①「幼児教育アドバイザー育成研修」の新規実施

（背景）市町村における幼児教育の推進体制に大きな差があり、県が主導して各地域の体制整備を図る必要がある。

（目的）市町村における幼児教育の推進体制構築に向け、市町村のリーダーを育成する。

（実施状況）公私立幼稚園、こども園、保育所、小学校等の教員及び市町村の行政担当者を対象に、幼児教育推進体制先進事例、地域のリーダーの役割、保幼小の接続について講演等実施。

（成果）県内各市町村の保幼小連携の現状や課題について情報交換するよい機会となり、先進自治体の事例発表により、参加者が保幼小連携に関する具体的なイメージを持つことができた。

（今後の展望）次年度は同様の内容で実施するが、以降は、参加対象を絞り、効果的に育成を図る研修内容の工夫や、各地域主催のアドバイザー育成に向けた研修等を実施していく。

②「スマイル先生！幼児教育若手指導力アップ研修」の新規実施

（背景）初任研以後の研修がないため、キャリア毎の研修の充実を図るとともに、私立幼稚園や保育所教員が参加できる研修を増やす必要がある。

（目的）2～3年の教員の指導技術の向上を図る。

（実施状況）公私立幼稚園、こども園、保育所の若手教員に対し、遊びにおける学びの捉え方等、基本的な指導の在り方について、講話、協議を実施。

（成果）同世代の保育者と研修を通じて協議したり、情報交換したりする場がなかった若手教員にとって、情報交換や課題の共有を図るよい機会となった。

（今後の展望）講話、班別協議に加え、日頃の保育に即活用できる実践力を養うことを目的とした実技研修（遊具づくり・うた遊び）を研修内容に盛り込むことを計画している。

(3) 「接続期のカリキュラム」千葉県モデルプランの作成・配付（平成30年度末配付）

（背景）保幼小の連携・接続が進んでいる園や自治体の事例を収集し、県内に広める必要がある。

（目的）カリキュラム千葉県モデルプランの作成・普及を通じ、保幼小の円滑な接続を進める。

(実施状況)

- ・カリキュラム作成ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、委員（公私立の幼稚園・保育所、認定こども園、小学校教員及び市教育委員会担当者）を委嘱。委員の園において実践、事例収集を実施。
- ・県総合教育センターカリキュラム開発部を作成の中心とし、所員及び幼児教育アドバイザーによるカリキュラム作成会議を週1回開催するとともに、WG会議を年間5回開催。

(作成上の課題と今後の方向性)

- ・WG会議の委員を幼児期と小学校の2部会に分け、掲載する活動例について検討を進めた。円滑な接続を図る観点から、両部会の協議を行い、活動例に「小学校教育とのつながり」「幼児教育とのつながり」を位置付けた。次年度は、スタートカリキュラムの活動例についての検討を進めるとともに、円滑な接続の在り方を明確にし、モデルプランを県内全ての幼児教育施設、小学校、市町村教育委員会等に配付する。

(4) 周知活動

(背景) 市町村教育委員会だけでなく、関係部局、団体、小学校関係者を巻き込んだ啓発が必要。

(実施状況) 「千葉県における幼児教育の推進シンポジウム」を開催。県内全市町村幼児教育担当者、幼稚園・認定こども園・保育所の教員、小学校教諭等約250名が参加。講演やパネルディスカッションを通して、保幼小の連携等について啓発した。

4 幼児教育アドバイザーの活用

(1) 園からの派遣要請に基づく、各園の教育課程及び教員の指導についての指導・助言

(ねらい) これまで非常に少なかった幼児教育の専門性を生かした直接的な指導・助言を実施する。

(派遣までの取組)

- ・公立、私立幼稚園、認定こども園に派遣することを関係部署、団体を通じ各園に周知。
- ・元公立園長、私立園長のいずれかを希望できるようにした。

(派遣状況と成果・課題)

- ・公立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等に23回派遣
- ・地域や園等の実情に応じた指導・助言を行うことができた。特に各園等が抱える今日的課題に対し、明日からの保育・教育力向上に直接結びつく具体的な指導助言を行うことができた。
- ・平成30年度からは、派遣終了後に効果を測定する目的で派遣先の受講生に対してアンケートを実施し、結果を分析して派遣の効果、メリットを各種会議、研修会等において周知することにより、さらに派遣回数を増やしていく。

(2) 県が実施する幼児教育研修の企画、運営についての指導・助言

(新規研修の実施に係る指導・助言)

- ・研修企画会議への参加により、現場のニーズを踏まえた指導・助言が得られ、研修内容に反映させることができた。研修では、豊富な経験に基づき、「保幼小の接続における本県の現状と課題」「各市町村の保幼小連携の現状と課題」「個別支援計画の作成と活用」「幼児の遊びにおける学びをどう捉えるか」等について講師及び指導・助言を担当した。

(3) 県及び市町村等が実施する研修会や会議における指導・助言

- ・県内市町村で実施している研修会に6回派遣
- ・「保幼小の円滑な接続」「保育、教育の質的向上」「職員の資質・能力向上」を柱に、園長等を対象とした組織マネジメントの視点を踏まえた組織力向上に関する指導・助言を行った。
- ・次年度は、園等におけるカリキュラム・マネジメントの重要性を啓発する。

(4) 県が作成する「接続期のカリキュラム」千葉県モデルの作成に係る指導・助言

(カリキュラム作成会議における指導・助言)

カリキュラム作成部会での協議において、助言者として参加。豊富な幼稚園教員として経験に基づく視点からの指導・助言、行政や団体等における経験を基にした先進県等の事例紹介や、各地域や園等の現状を踏まえた助言を行った。

(事例収集（活動参観）における指導・助言)

それぞれの活動実践を参観し、参観後の協議会では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の表れの見取りや、環境構成の工夫及び保育者の援助の在り方等について具体的な指導を行っており、これを千葉県モデルにおける活動例の記載に反映させることとしている。